

許可番号 07851051858

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大分県大分市久原中央四丁目7番1号
氏名 藤澤環境開発 株式会社

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

代表取締役 松井 勝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

大牟田市長 古賀 道雄



許可の年月日 平成21年 6月18日

許可の有効年月日 平成26年 6月17日

1. 事業の範囲(取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)

廃油、廃酸、廃アルカリ、燃え殻、汚泥、鉍さい、ばいじん、廃石綿等

※詳細は裏面参照

以上8種類(積替え・保管行為を含まず。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え保管を行う場所に限り。)

なし

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年 1月 5日 変更許可(種類の追加)
平成21年 2月27日 変更許可(種類の追加)
平成21年 6月18日 更新許可

5. 許可の申請がされた日における規則第10条の12第2項の規定により準用する規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

事業の範囲

- 1) 廃油 (揮発油類、灯油類、軽油類に限り特定有害産業廃棄物であるものを除く)
- 2) 廃酸 (pH2.0以下のものに限り特定有害産業廃棄物であるものを除く)
- 3) 廃アルカリ (pH12.5以上のものに限り特定有害産業廃棄物であるものを除く)
- 4) 特定有害産業廃棄物
 - イ 燃え殻 (カドミウム若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、六価クロム化合物、砒素若しくはその化合物、セレン若しくはその化合物、又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る)
 - ロ 汚泥 (水銀若しくはその化合物、カドミウム若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、六価クロム化合物、砒素若しくはその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、セレン若しくはその化合物、又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る)
 - ハ 廃油 (トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含むことのみにより有害なものに限る)
 - ニ 廃酸 (カドミウム若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、六価クロム化合物、又は砒素若しくはその化合物を含むことのみにより有害なものに限る)
 - ホ 廃アルカリ (カドミウム若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、六価クロム化合物、又は砒素若しくはその化合物を含むことのみにより有害なものに限る)
 - ヘ 鉍さい (水銀若しくはその化合物、カドミウム若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、六価クロム化合物、砒素若しくはその化合物、又はセレン若しくはその化合物を含むことのみにより有害なものに限る)
 - ト ばいじん (水銀若しくはその化合物、カドミウム若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、六価クロム化合物、砒素若しくはその化合物、セレン若しくはその化合物、又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る)
 - チ 廃石綿等